

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ

令和8年度 通常総会

とき 令和8年6月14日(日) 14時開会

ところ 時ノ寿の森クラブ事務所

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ

静岡県掛川市倉真7021番地 (TEL・FAX 0537-28-0082)

HP: tokinosunomori.com

E-mail: info@tokinosunomori.com

次 第

1 開 会 (14:00)

2 理事長あいさつ

3 出席者確認 運営会員総数 32名中
出席者数 12名・委任状 9名・書面表決 1名
計【 22名】

4 議長選出

大石淳平氏が選出された

5 議事録署名人選出 (2名)

川口禎二氏、柴藤昌隆氏が選出された

6 議 事 (14:10)

議案第1号 令和7年度事業報告及び決算の承認の件

議案第2号 定款変更の承認の件

議案第3号 役員報酬規程変更の承認の件

議案第4号 令和8年度事業計画及び予算の承認の件

議案第5号 役員選任の承認の件

7 閉 会 (15:30)

議案第1号

令和7年度事業報告及び決算の承認の件

令和7年度事業報告及び決算について、下記のとおり関係書類を添えて総会の承認を求めます。

令和8年6月14日提出

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

理事長 松浦 成夫

(添付資料)

- 1 令和7年度事業報告書
- 2 令和7年度活動計算書
- 3 令和7年度計算書類の注記
- 4 令和7年度貸借対照表
- 5 令和7年度財産目録
- 6 令和7年度監査報告

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ

令和7年度事業報告書

1 事業の成果

令和7年度は、活動発足19年目、NPO法人設立15年目、認定NPO法人として5年目にあたる年でした。

これまで当法人は、林業の適さない森林地帯の荒廃を憂い、森林所有者に代わって森林を守り、森林の公益的機能を発揮することを目指してきました。森林が社会に守られ、広く利活用されるためには、その活動を推進する団体に対して社会から信頼が集まり、活動への支援の輪が広がって行かなければなりません。

当法人は自助努力として、5年前に認定NPO法人の資格を取得し、個人や企業からの信頼確保に努めてきました。今年度3月には、静岡県が推進する「しずおか未来の森サポーター」として松浦梱包輸送株式会社（掛川市内）と協定を締結しました。このように行政や企業と連携した活動は、この認定資格の成果と言えます。本年度は、その資格更新の年にあたり、同資格を維持するためには多大な負担を伴いますが、NPO活動の持続発展のための絶対条件であると判断し、更新手続きに努めました。

会員の状況については、個人では運営会員32人・サポーター会員147人、法人・団体では23社が登録しています。19年にわたり活動してきた当法人としては、会員の更新とともに新陳代謝が必要ですが、今年度の更新率は8割を超え、新規入会者も個人34人、法人・団体9社は、特筆する成果です。

また常勤理事1名と常勤職員1名の事務局体制を改善するため、正規職員の採用募集を行い、1名を内定しましたが、辞退されてしまいました。NPO活動持続のためには、原動力となる人材が必要不可欠であるので、人材確保を焦眉の急と位置づけ、引き続き努力していくこととします。

活動目的達成に向け実施した事業の成果については、以下に記していますが、社会が激変する中でこれらの事業を推進することは容易ではありません。今後、事業を推進していくうえでは、次の点に留意することが重要と考えています。

第一の森林保全事業においては、三五自然共生財団助成事業による「動植物共生の森づくり事業」を生かすことです。森づくり活動にとって獣害対策は最重要課題です。第二の森林資源利活用事業においては、ゲストハウス「森の駅」を活用することが当法人の最大の強みと考え、企画や広報宣伝等の販促活動に注力することが重要です。第三の普及啓発活動においては、最近山歩きを愛好する市民の間で時ノ寿の森がクローズアップされているため、この動きを生かすことが重要です。

以上、令和7年度の総括とします。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び 人数(人)	支出額 (千円)
森林保全事業	(1) 森林環境譲与税による森林整備 ①シカ防護柵等点検事業 森林面積【1.5ha】 ②粟本市有林保全業務委託 除伐【0.65ha】、下刈り【0.3ha】、 管理道補修【200m】 ③生活環境周辺森林整備事業 ゲストハウス北側【0.1ha】の森林整備 【伐採:27本】 ④簡易作業路階段取付業務 登山道等の補修、階段取付整備 【階段:135段付替】 ⑤地域の森整備 大沢林道沿線の整備【大径木:8本/ 中径木:4本/小径木・ツル他:多数】	通年	掛川市内	120	385	16,137
	(2) 掛川市希望の森づくり事業 ①潮騒の杜育樹管理業務委託 【植樹:750本/育樹:0.77ha】 ②海岸防災林粗朶提供業務 【粗朶205束】 ③森づくりグループ活動支援事業 定例活動他【18回実施】	通年	掛川市内	415	820	
	(3) 掛川市・袋井市病院企業団緑化木整備事業 人工林間伐・草刈り【7,850㎡】	通年	掛川市内	41	1,000	
	(4) 障害者就労支援育樹事業 育樹活動【37回実施】	通年	掛川市内	37	278	
	(5) 静岡県グリーンバンク助成事業 ①県民参加の森づくり推進事業 【植樹350本、育樹0.3ha】 ②海岸林保護団体活動支援事業 【植樹650本、育樹1.2ha】	通年	掛川市内	110	1,075	
	(6) 企業連携による森林保全 ①(株)プロスパイラ 対象森林1.7ha、登山道及び展望ベンチ 整備等【4回】、森林保全 イベント【1回】 ②小関建設㈱ 対象森林1.5ha、林道沿線維持管理等 森林保全【12回】 ③積水ハウス㈱中日本プロダクトセンター 対象森林1.1ha、森林保全【3回】、 ジュニアレンジャー見守り【3回】 ④小さな親切運動補助事業 育樹 0.3ha【1回】 ⑤千歳産業㈱・NSKワナー㈱ 森林保全1回→雨天のため中止 ⑥松浦梱包輸送㈱ 対象森林1ha【R8年3月12日締結】	通年	掛川市内	283	2,090	
	(7) 動植物共生の森づくり事業 ①認定鳥獣捕獲等事業者資格取得 ②三五自然共生財団助成事業 【シカ:30頭、イノシシ:3頭、その他:3頭】	通年	掛川市内	85	45	
	(8) 定例活動 年間【18回】	通年	掛川市内	268	0	
森林資源利活用事業	(1) 山からまちへの木づかいプロジェクト ①森から生まれる家づくり 【着工遅延のためR8年度へ】 ②中学校木工授業用木材提供【4校】	通年	掛川市内	15	650	2,248
	(2) ゲストハウス利用促進事業 ① 森の駅 【日帰り:8日(188人) 宿泊:19泊(152人)】 ② まつんば 田舎暮らしトライアル貸出【継続利用1名】	通年	掛川市内	85	341	
	(3) 見守りベンチ製作事業 掛川市 屋内遊び場mirocco【6台設置】	9月～3月	掛川市内	30	100	
	(4) その他資源利用事業 ①茶づくり事業 茶園 0.1ha、煎茶【40.9 kg】	通年	掛川市内	10	33	

事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数 (人)	受益対象者の範囲及び 人数(人)	支出額 (千円)
普及啓発事業	(1)時ノ寿学校事業 ①森のようちえん【対象:3才～5才児】 前期:11回×1コース 延べ【223人】 【登録者:23名】 後期:10回×1コース 延べ【189人】 【登録者:23名】 ②森のキッズ【対象:小1～3】 年間:11回×2コース 延べ【307人】 【登録者:32名】 キャンプ:1回×2コース 延べ【21人】 ③里山ジュニアレンジャー【対象:小4～6】 年間:9回×1コース 延べ【83人】 【登録者:12名】 キャンプ:1回×1コース 延べ【11人】 ④森でいっしょ【対象:0～2才児と保護者】 年間:7回 延べ【107人】 ⑤里山塾【対象:3才～小6と保護者、大人】 年間:9回 延べ【123人】 ⑥掛川市市民活動推進補助事業 森でいっしょの運営 ⑦森林・木材を学ぶ補助事業 里山ジュニアレンジャーの運営 ⑧積水ハウスマッチングプログラム助成事業 森のようちえん、森のキッズ、積水ハウス保 全活動の支援 ⑨環境学習出前講座 ・出張講演:【8回420人】 ⑩大学実習・視察受入 ・地域研究演習:【2校17人(7日間)】 ・インターシップ:【4校4人(30日間)】 ・視察受入:【3件22人(3日間)】 ⑪森林・林業普及啓発業務委託 親子で行く秋の森林体験プログラム 1回実施【6組17名参加】	通年	掛川市内、 静岡市内、 浜松市内	380	646	8,377
	(2)人と森を結ぶプラットホーム利用推進 自由来訪者数 年間【544人】	通年	掛川市内	12	544	
	(3)企業連携による普及啓発事業 ①中部電力㈱普及啓発事業 時ノ寿の森林体験ツアー【1回 44人】	月	掛川市内	11	44	
	(4)地球環境基金助成事業 時ノ寿の森を森林保全活動の育成拠点として 整備し、担い手を育成する	通年	掛川市内	255	1,650	
	(5)会員・寄付者の拡大事業 (R8.3.31現在) 運営会員 :個人(32名) サポーター会員 :個人(126名) 寄付(寄付のみ) :個人(22名) 会費+寄付:法人(23社) ボランティア登録者:(6名) *会員を除く	通年	市内外	20	0	
	(6)認定NPO法人更新手続き 認定NPO更新申請提出	通年	掛川市内	50	0	
	(7)創立20周年記念事業計画及び着手 実行委員会を設立し、計画作成	通年	掛川市内	15	0	
	計			2,242	9,701	

令和7年度 活動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ
(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	96,000		
賛助会員会費	479,000		
計		575,000	
2 受取寄附金			
受取寄附金	3,384,635		
計		3,384,635	
3 受取助成金等			
地方公共団体補助金	1,499,000		
公益法人等助成金	5,021,594		
計		6,520,594	
4 事業収益			
森林保全事業収益	11,180,567		
森林製品販売事業収益	2,365,814		
普及啓発事業収益	4,667,415		
計		18,213,796	
5 その他収益			
受取利息等雑入金	59,071		
計		59,071	
経常収益計			28,753,096
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	2,200,000		
給料手当	3,254,139		
賃金	4,503,540		
法定福利費	706,884		
賞与	862,500		
通勤費	667,176		
福利厚生費	74,221		
計		12,268,460	
(2) その他経費			
通信費	182,523		
会議費会費	82,048		
接待交際費	39,103		
旅費交通費	83,182		
備品消耗品費	3,127,967		
租税公課	785,430		
修繕費	108,009		
水道光熱費	145,642		
地代家賃	1,002,000		
賃借料	1,129,730		
原価償却費	2,203,674		
保険料	226,389		
支払手数料	66,220		
運搬費	13,480		
事務用消耗品費	118,177		
広告宣伝費	366,558		
図書研修費	140		
外注費	3,570,743		
寄附金	20,000		
謝礼金	151,250		
管理諸費	959,919		
雑費	112,315		
雑損失	0		
計		14,494,499	
事業費計			26,762,959

2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	200,000		
給料手当	336,333		
法定福利費	34,731		
賞与	0		
通勤費	4,200		
福利厚生費	15,336		
計		590,600	
(2) その他経費			
通信費	241,143		
会議費	145,040		
接待交際費	38,720		
旅費交通費	7,680		
備品消耗品費	15,283		
租税公課	16,270		
修繕費	0		
水道光熱費	62,156		
地代家賃	15,000		
賃借料	0		
減価償却費	244,853		
保険料	24,580		
支払手数料	6,930		
運搬費	2,090		
事務用消耗品費	19,389		
広告宣伝費	0		
図書研修費	0		
外注費	513,734		
管理諸費	411,394		
雑費	53,966		
計		1,818,228	
管理費計			2,408,828
経常費用計			29,171,787
当期経常増減額			△ 418,691
税引前当期一般正味財産増減額			△ 418,691
法人税、住民税及び事業税			71,000
当期一般正味財産増減額			△ 489,691
前期一般正味財産額			40,634,190
次期繰越一般正味財産額			40,144,499

計算書類の注記

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理は税込方式を採用しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法を採用しています。
 - ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- (3) 一般管理費として、事業収益の12.5%を管理部門振り替えています。小数点以下切り捨て。
- (4) 会計方針の変更はありません。

2. 事業別損益の状況

令和7年度事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	事 業 費				管理費	合計
	森林保全事業	森林資源利用事業	普及啓発事業	計		
I 経常収益						
1. 受取会費	0	0	0	0	96,000	96,000
2. 受取賛助会費	479,000	0	0	479,000	0	479,000
3. 受取寄付金	3,194,635	0	190,000	3,384,635	0	3,384,635
4. 公共団体補助金	1,499,000	0	0	1,499,000	0	1,499,000
5. 民間受取助成金	1,003,594	0	4,018,000	5,021,594	0	5,021,594
6. 事業収益	11,180,567	2,365,814	4,667,415	18,213,796	0	18,213,796
7. その他収益	0	0	0	0	59,071	59,071
経常収益計	17,356,796	2,365,814	8,875,415	28,598,025	155,071	28,753,096
一般管理費分振替	▲ 1,397,572	▲ 294,904	▲ 611,467	▲ 2,303,943	2,303,943	0
修正後経常収益計	15,959,224	2,070,910	8,263,948	26,294,082	2,459,014	28,753,096
II 経常費用						
(1) 人件費						
役員報酬	1,200,000	200,000	800,000	2,200,000	200,000	2,400,000
給料手当	1,393,563	0	1,860,576	3,254,139	336,333	3,590,472
賃金	2,116,835	0	2,386,705	4,503,540	0	4,503,540
法定福利費	612,872	0	94,012	706,884	34,731	741,615
賞与	431,250	0	431,250	862,500	0	862,500
通勤費	352,420	0	314,756	667,176	4,200	671,376
福利厚生費	55,869	5,000	13,352	74,221	15,336	89,557
人件費計	6,162,809	205,000	5,900,651	12,268,460	590,600	12,859,060
(2) その他経費						
通信費	62,491	68,280	51,752	182,523	241,143	423,666
会議費会費	77,048	0	5,000	82,048	145,040	227,088
接待交際費	33,203	0	5,900	39,103	38,720	77,823
旅費交通費	48,082	0	35,100	83,182	7,680	90,862
備品消耗品費	2,253,259	443,693	431,015	3,127,967	15,283	3,143,250
租税公課	628,344	78,543	78,543	785,430	16,270	801,700
修繕費	39,303	68,706	0	108,009	0	108,009
水道光熱費	1,490	81,996	62,156	145,642	62,156	207,798
地代家賃	426,000	96,000	480,000	1,002,000	15,000	1,017,000
賃借料	583,627	268,653	277,450	1,129,730	0	1,129,730
減価償却費	1,762,940	220,367	220,367	2,203,674	244,853	2,448,527
保険料	122,675	83,840	19,874	226,389	24,580	250,969
支払手数料	52,976	6,622	6,622	66,220	6,930	73,150
運搬費	0	13,480	0	13,480	2,090	15,570
事務用消耗品費	113,461	0	4,716	118,177	19,389	137,566
広告宣伝費	19,800	12,628	334,130	366,558	0	366,558
図書研修費	0	0	140	140	0	140
外注費	2,864,066	443,570	263,107	3,570,743	513,734	4,084,477
寄附金	20,000	0	0	20,000	0	20,000
謝礼金	46,750	0	104,500	151,250	0	151,250
管理諸費	767,935	95,992	95,992	959,919	411,394	1,371,313
雑費	51,595	60,720	0	112,315	53,966	166,281
雑損失費	0	0	0	0	0	0
その他経費計	9,975,045	2,043,090	2,476,364	14,494,499	1,818,228	16,312,727
経常費用計	16,137,854	2,248,090	8,377,015	26,762,959	2,408,828	29,171,787
当期経常増減額	▲ 178,630	▲ 177,180	▲ 113,067	▲ 468,877	50,186	▲ 418,691
法人税、住民税及び事業税						71,000
前期一般正味財産額						40,634,190
次期繰越一般正味財産額						40,144,499

3 使途等が制約された寄附金等の内訳

(単位:円)

内容		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
①掛川市シカ防護柵等点検モデル事業	補助金	0	414,000	414,000	0	掛川市(森林保全)
②掛川市森林・木材を学ぶ事業	補助金	0	300,000	300,000	0	〃
③掛川市森づくりグループ活動支援推進事業	補助金	0	100,000	100,000	0	〃
④生活環境周辺森林整備事業	補助金	0	300,000	300,000	0	〃
⑤地域の森整備事業	補助金	0	300,000	300,000	0	〃
⑥掛川市市民活動推進事業	補助金	0	85,000	85,000	0	〃
⑥県民参加の森づくり推進事業	補助金	0	150,000	150,000	0	〃
⑦海岸防災林保護支援事業	補助金	0	200,000	200,000	0	〃
⑧「地域主体型の森林保全」の仕組みづくり	助成金	0	4,018,000	4,018,000	0	地球環境基金(普及啓発)
⑨積水の森保全、森のようちえん事業	助成金	0	2,000,000	2,000,000	0	積水ハウス(普及啓発)
⑩社会の共有財産として森林を保全する活動	助成金	0	603,594	603,594	0	セブンイレブン記念財団(森林保全)
⑪動植物共生の森づくり	助成金	1,500,000	0	1,500,000	0	三五自然共生財団
⑫小さな親切運動育樹事業	助成金		50,000	50,000	0	小さな親切運動静岡県本部(森林保全)
合計		1,500,000	8,520,594	10,020,594	0	

4 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	当期減価償却費	期末帳簿価額
有形固定資産					
建物	6,979,071	2,068,000	0	871,868	8,175,203
建物付属設備	654,456	108,218	0	188,531	574,143
機械装置	344,521	0	0	137,808	206,713
車両運搬具	0	1,925,040	0	1,087,520	837,520
備品	0	162,800	0	162,800	0
土地	300,000		0	0	300,000
借地権	2,380,000		0	0	2,380,000
合計	10,658,048	4,264,058		2,448,527	12,473,579

5 借入金の増減内訳

(単位:円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
役員借入金	30,000		30,000	0

6 役員及びその近親者との取引の内容

(単位:円)

科目	計算書類に計算された金額	うち役員との取引	うち近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
賃金	4,503,540	1,052,585	0
活動計算書計	4,503,540	1,052,585	0
(貸借対照表)			
該当なし			
活動計算書計			

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
各事業に共通する経費のうち、一般管理費については非収益事業と収益事業の売上割合に応じて按分しています。
- ・人件費の按分方法
給料手当、法定福利費、賞与等は、職員の各事業及び管理への従事割合に基づき按分しています。

特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ 貸借対照表

令和8年3月31日 現在

科 目	金 額 (単位:円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	23,082,049		
未収入金	7,709,905		
商品	320,000		
前払金	15,000		
流動資産合計		31,126,954	
2 固定資産			
建物	8,175,203		
車両運搬具	837,520		
土地	300,000		
建物付属設備	574,143		
機械装置	206,713		
借地権	2,380,000		
長期前払費用	7,650		
固定資産合計		12,481,229	
資産合計			43,608,183
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,652,815		
未払消費税等	319,400		
前受金	417,000		
預り金	74,469		
借入金	0		
流動負債合計		3,463,684	
2 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			3,463,684
III 正味財産の部			
前期正味財産	40,634,190		
当期正味財産増減額		-489,691	
正味財産			40,144,499

特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ 財産目録

令和8年3月31日 現在

科 目 ・ 適 要		金	額 (単位 : 円)
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	21,972	
普通預金	掛川信用金庫 連雀支店	21,400,224	
普通預金	名古屋 貯金事務センター	1,659,853	
未収入金	助成金他	7,709,905	
商品	CD	320,000	
前払金	事務所賃借料	15,000	
	流動資産合計		31,126,954
2 固定資産			
建物			
	森の集会場	1,454,959	
	森の駅改修工事	273,834	
	事務所裏倉庫	231,066	
	事務所改修工事	1,370,914	
	古民家ゲストハウスまつんば	973,791	
	むくのきハウス	1,382,323	
	集会場コンテナハウス	490,417	
	森の駅室内断熱工事	1,040,899	
	ハンターハウス	957,000	
車両運搬具	キャリーダンプ	837,520	
土地	森林 1 ha	300,000	
建物付属設備	仮設トイレ	98,503	
	森の駅トイレ工事等	475,640	
機械装置	耕運機	1	
	ポータブルエンジンウィンチ	206,712	
借地権	森の駅	1,000,000	
	畑	730,000	
	森の集会場	650,000	
長期前払費用	リサイクル預託金	7,650	
	固定資産合計		12,481,229
	資産合計		43,608,183
II 負債の部			
1 流動負債			
借入金			
		0	
未払金			
		2,652,815	
未払消費税等			
		319,400	
前受金			
	人と森を結ぶプラットホーム助成金	417,000	
預り金			
	源泉所得税	74,469	
	流動負債合計		3,463,684
2 固定負債			
借入金			
		0	
	固定負債合計		0
	負債合計		3,463,684
正味財産			
			40,144,499

監 査 報 告

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ定款第15条第4項の規定に基づき、令和8年5月25日に法人事務所において監査を行った結果、理事の業務執行状況については、定款第3条に定める目的を達成するため、定款第5条に定める事業に積極的に取り組み、成果を上げていることを認めます。

また、会計処理については、外部会計士に依頼し毎月適正に処理され、帳簿や証拠書類はいずれも正確かつ的確に管理されていることを報告いたします。

令和8年5月25日

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

監事 清水 國太郎

監事 吉 田 繁

議案第2号

定款変更の承認の件

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブの定款について、別紙のとおり変更することについて総会の承認を求めます。

令和8年6月14日提出

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

理事長 松 浦 成 夫

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ定款の変更（案）

（変更理由）

活動に関する経験や知見を持つ人材の力を法人運営に生かすため、役員の中に相談役を新設することとする。

（変更内容） * 変更箇所はゴシック体の部分

変更前	変更後
<p>（役員の種類及び定数）</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事長 1人</p> <p>(2) 副理事長 2人以内</p> <p>(3) 理事（理事長及び副理事長を含む。） 3人以上7人以内</p> <p>(4) 監事 1人以上</p>	<p>（役員の種類及び定数）</p> <p>第13条 この法人に次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事長 1人</p> <p>(2) 副理事長 2人以内</p> <p>(3) 理事（理事長及び副理事長を含む。） 3人以上7人以内</p> <p>(4) 監事 1人以上</p> <p>(5) 相談役 1人</p>
<p>（役員の職務）</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。</p> <p>2 副理事長は、理事長を補佐して業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。</p> <p>3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。</p> <p>4 監事は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(2) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または所轄庁に報告すること。</p> <p>(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p>	<p>（役員の職務）</p> <p>第15条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。</p> <p>2 副理事長は、理事長を補佐して業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。</p> <p>3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。</p> <p>4 監事は、次に掲げる職務を行う。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況を監査すること。</p> <p>(6) この法人の財産の状況を監査すること。</p> <p>(7) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会または所轄庁に報告すること。</p> <p>(8) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。</p> <p>(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。</p> <p>5 相談役は、これまでの経験や知見を生かし、理事長をはじめ理事へのアドバイスや相談に乗る職務を行う。</p>

（改定日）

令和8年6月14日

議案第3号

役員報酬規程変更の承認の件

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブの役員報酬規程について、別紙のとおり変更することについて総会の承認を求めます。

令和8年6月14日提出

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

理事長 松 浦 成 夫

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ役員報酬規程の変更 (案)

(変更理由)

当法人の組織及び財政の状況を考慮し、役員報酬額を変更するため、同規程第7条に基づき総会の承認を求めることとする。

(変更内容)

* 変更箇所は**ゴシック体**の部分

変更前	変更後
(報酬) 第4条 役員の数全体の3分の1以下の範囲内で報酬を支払うことができる。 (1) 報酬の額は年額2,400,000円とし、12ヶ月で等分して支払う。 (2) 省略 (3) 省略	(報酬) 第4条 役員の数全体の3分の1以下の範囲内で報酬を支払うことができる。 (1) 報酬の額は月額60,000円とする。 (2) 省略 (3) 省略

(改定日)

令和8年6月1日

議案第4号

令和8年度事業計画及び予算の承認の件

令和8年度事業計画及び予算について、下記のとおり関係書類を添えて総会の承認を求めます。

令和8年6月14日提出

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

理事長 松浦成夫

(添付資料)

- 1 令和8年度事業計画書(案)
- 2 令和8年度活動予算書(案)

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ
令和8年度 事業計画書（案）

1. はじめに

令和8年度は、活動発足20周年となります。これまで、林業の適さない源流の民有林を所有者に代わって守り、多くの市民が利活用できる仕組みをつくり、子どもから大人まで森林と共生する暮らしの普及に取り組んできました。

阪神淡路大震災から30年過ぎた今日、災害や福祉の現場には生き生きと活動するボランティアの姿が大勢見られるのは、社会が成熟していることを実感します。しかし、ボランティアが安心して活動するためには、その受入団体が社会に広く知られ、信頼されていなければなりません。当法人活動も、発足当時は任意団体で会員の有志が週末に集まり、希望に燃えて真っ暗な森で汗を流し、明るくなった森林を見て満足していたことを思い出します。そのような積み重ねを経て今日の法人組織があり、プロの事務局の基に子どもも大人も集まり、未来の夢を描き活動しています。

地球温暖化による気候変動は、国内外で未曾有の大災害を発生させ、活動発足時よりも格段に森林保全の重要性が高まっています。人口は減少し、社会環境は激変しているため、NPO活動を持続していくことは簡単ではありません。しかし、社会の多くの課題は、個人や企業の「思い＝希望」、「情熱＝夢」、「善意＝寄付」により、解決を目指して粘り強く取り組まれています。当法人の活動も、全く同様であります。

令和8年度は、これまで20年の活動が、これからも世代を超えて継承されていくことを願い、その大事な通過点となりますように取り組むこととします。

2. 活動理念

未来の子どもたちへ豊かな森林を引き継ぐため、個人及び企業が「近者悦べば 遠者来る」の精神により、森と共生する暮らしを实践する。

3. 活動方針

(1) 組織づくり

- ① 会員の更新代謝 会員の更新及び新規入会を推進
- ② 事務局体制の確立 職員（常勤及び非常勤）による執行体制を確立
- ③ 企業連携の拡大 認定NPO法人を生かし企業への支援を啓発

(2) 事業づくり

- ① 20周年記念事業の遂行（目標づくり、時ノ寿の森PR、感謝と決起）
- ② 行政及び公益団体との連携事業の現状分析、新規開拓
- ③ 自主事業（時ノ寿学校、ゲストハウス）の拡大

(3) 啓発活動の推進

- ① 報道機関への積極的リリース
- ② 講演等の積極的受入
- ③ インターンシップの積極的受入

2. 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	摘要	実施時期	実施場所	
森林保全事業	(1) 森林環境譲与税による森林整備		通年	掛川市内	
	①時ノ寿の森民有林整備業務委託事業	・前々年度の継続(間伐約5ha・歩道整備)			
	②シカ防護柵点検補助事業	・植樹地4か所(1.5ha)のシカ防護柵点検			
	③生活環境周辺森林整備事業	・時ノ寿の森沿線沿いの伐採等の森林整備			
	④粟本市有林保全業務委託ほか委託業務	・R5年度、R7年度植樹地の下草刈り、除伐			
	(2) 掛川市希望の森づくり事業		通年	掛川市内	
	①潮騒の森育樹管理業務委託	・海岸林の育樹業務			
	②海岸防災林粗朶提供業務	・海岸林保護組合へ粗朶提供(220束)			
	③森づくりグループ活動支援事業	・同支援を得て森林保全活動を推進する。			
	(3) 掛川市・袋井市病院企業団緑化木整備事業	・2012年植樹23,000本広葉樹林の間伐等整備		通年	掛川市内
	(4) 障害者就労支援育樹事業	・草苗だいたう作業所と連携植樹地草取り(0.6ha)		通年	掛川市内
	(5) 静岡県グリーンバンク助成事業			通年	掛川市内
	①県民参加の森づくり推進事業	・時ノ寿の森を活動場所にした植樹(300本)、育樹(0.3ha)			
	②海岸林保護団体活動支援事業	・海岸防災林の育樹活動(1ha)等の整備			
	③小さな親切運動補助事業	・小さな親切運動静岡県本部主催による育樹活動(0.3ha)			
	(6) 企業と連携による森林保全事業			通年	掛川市内
	①(株)プロスパイラ	・対象森林1.7ha、社員の森林保全活動、環境学習			
	②小関建設(株)	・対象森林1.5ha、機械力による林道維持管理			
	③積水ハウス(株)中日本プロダクトセンター	・対象森林1.1ha、社員の森林保全活動、本社含めての参加			
	④松浦梱包輸送(株)	・対象森林1.0ha、社員の森林保全活動、環境学習			
⑤その他	・市内外の企業からの連携依頼に対応				
(7) 動植物共生の森づくり事業					
①認定鳥獣捕獲等事業の推進	・認定鳥獣捕獲事業者としての活動推進				
②三五自然共生財団助成事業	・認定鳥獣捕獲事業者としての活動基盤整備				
(8) 人と森を結ぶプラットホーム事業					
①セブン-イレブン記念財団助成事業	・市民が気軽に散策する森林を目指した環境整備				
②利用の促進	・プログラム参加者及び一般市民の利用の促進				
(9) 定例活動	・会員、森林ボランティア(一般、中高生)、連携企業の参加による森林保全活動		通年	掛川市内	
森林資源利活用事業	(1) 山からまちへの木づかいプロジェクト		通年	掛川市内	
	①森から生まれる家づくり	・建築家との連携による内装材の販売			
	②中学校木工授業教材提供	・市内4校の中学校での木工授業用間伐材の提供			
	(2) ゲストハウス利用促進事業	森林環境意識高揚のため施設の利用促進を図る		通年	市内外
	①森の駅	・宿泊45泊、日帰10件			
	②まつば	・田舎暮らしトライアル利用を受入れ運営。			
(3) その他資源利用			通年	掛川市内	
①茶づくり事業	・時ノ寿茶園0.1haの維持管理、荒茶の自製、煎茶の販売				

事業名	事業内容	概要	実施時期	実施場所
普及啓発事業	(1) 時ノ寿学校事業		通年	掛川市内
	① 森のようちえん	・ 幼児・定員25人、1コース（月2回、前期・後期各10回）		
	② 森のキッズ	・ 小1～小3・定員25人、1コース（月1回、年間10回）		
	③ 里山ジュニアレンジャー	・ 小4～小6 定員20人、1コース（月1回、年間10回）		
	④ 森でいっしょ	・ 乳幼児と保護者の自然体験プログラム（年8回）		
	⑤ 里山塾	・ 親子、大人対象の環境教育プログラム（月1回、年10回）		
	⑥ 森林・木材を学ぶ補助事業	・ 上記の学童プログラムの拡充（樹木の探求、活用）		
	⑦ 積水ハウスマッチングプログラム助成事業	・ 企業連携森林保全活動助成、時ノ寿学校運営体制強化		
	⑧ 環境学習出前講座	・ 県内外での森林保全活動の啓蒙啓発活動		
	⑨ 大学実習・インターン・視察等の受入	・ 大学の地域演習やインターンシップ、視察等受入れ		
	(2) 企業連携による普及啓発事業	・ 企業が主催する環境学習等の事業を時ノ寿の森を会場	通年	掛川市内
	① 中部電力㈱	として開催する。		
	② その他企業			
	(3) 地球環境基金助成事業	・ 同助成事業により、時ノ寿の森を森林保全活動を育成 拠点として環境整備をし、担い手を育成する。	通年	掛川市内
	(4) 会員・寄付者の拡大事業	・ 会員、寄付者の更新、新規勧誘活動 ・ 企業に対する寄付勧誘活動	通年	掛川市内
	(5) 設立20周年記念事業		通年	掛川市内
	① 未来の時ノ寿の森ワークショップ	・ 「森からはじまる かなえたい夢」をアイディア出し		
	② 記念式典・レセプション	・ 会員や支援者等を招待し20年の感謝とビジョンの共有		
	③ 里山秋祭り	・ 時ノ寿の森における感謝の祭典 体験型交流会		

令和8年度 活動予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ
(単位：円 / 税込方式)

科目	前年度予算額 (a)	今年度予算額 (b)	比較 (b-a)
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	90,000	90,000	0
賛助会員会費	500,000	500,000	0
計	590,000	590,000	0
2 受取寄附金			
受取寄附金	2,600,000	3,000,000	400,000
計	2,600,000	3,000,000	400,000
3 受取助成金等			
地方公共団体補助金	1,190,000	914,000	△ 276,000
公益法人等助成金	7,460,000	7,037,000	△ 423,000
計	8,650,000	7,951,000	△ 699,000
4 事業収益			
森林保全事業収益	9,620,000	7,800,000	△ 1,820,000
森林資源利活用事業収益	4,910,000	5,420,000	510,000
普及啓発事業収益	4,640,000	5,635,000	995,000
計	19,170,000	18,855,000	△ 315,000
5 その他収益			
受取利息等雑入金	1,000	35,000	34,000
計	1,000	35,000	34,000
経常収益合計	31,011,000	30,431,000	△ 580,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
役員報酬	0	800,000	800,000
給料手当	4,250,000	6,912,000	2,662,000
賃金	5,000,000	6,274,000	1,274,000
賞与	870,000	1,140,000	270,000
法定福利費	800,000	1,594,000	794,000
通勤費	650,000	823,000	173,000
福利厚生費	150,000	100,000	△ 50,000
人件費計	11,720,000	17,643,000	5,923,000
(2) その他経費			
通信費	200,000	180,000	△ 20,000
会議費会費	100,000	100,000	0
接待交際費	30,000	30,000	0
旅費交通費	200,000	100,000	△ 100,000
備品消耗品費	2,500,000	2,200,000	△ 300,000
租税公課	90,000	819,000	729,000
修繕費	500,000	100,000	△ 400,000
水道光熱費	110,000	130,000	20,000
地代家賃	1,010,000	1,002,000	△ 8,000
賃借料	1,100,000	962,000	△ 138,000
減価償却費	0	1,852,000	1,852,000
保険料	200,000	227,000	27,000
支払手数料	20,000	68,000	48,000

科目	前年度予算額 (a)	今年度予算額 (b)	比較 (b-a)
運搬費	200,000	200,000	0
事務用消耗品費	100,000	70,000	△ 30,000
広告宣伝費	500,000	500,000	0
図書研修費	100,000	1,000	△ 99,000
外注費	5,000,000	1,280,000	△ 3,720,000
寄附金	0	20,000	20,000
謝礼金	200,000	111,000	△ 89,000
管理諸費	0	1,085,000	1,085,000
雑費	140,000	92,000	△ 48,000
雑損失費	1,000	0	△ 1,000
その他経費計	12,301,000	11,129,000	△ 1,172,000
事業費計	24,021,000	28,772,000	4,751,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	2,400,000	200,000	△ 2,200,000
給料手当	0	0	0
法定福利費	200,000	36,000	△ 164,000
通勤費	1,000	0	△ 1,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	2,701,000	336,000	△ 2,365,000
(2) その他経費			
通信費	200,000	175,000	△ 25,000
会議費会費	50,000	50,000	0
接待交際費	10,000	20,000	10,000
旅費交通費	50,000	20,000	△ 30,000
備品消耗品費	30,000	30,000	0
租税公課	750,000	86,000	△ 664,000
修繕費	1,000	0	△ 1,000
水道光熱費	120,000	70,000	△ 50,000
地代家賃	15,000	15,000	0
賃借料	20,000	0	△ 20,000
減価償却費	1,120,000	205,000	△ 915,000
保険料	1,000	25,000	24,000
支払手数料	80,000	7,000	△ 73,000
運搬費	0	3,000	3,000
事務用消耗品費	30,000	30,000	0
広告宣伝費	50,000	0	△ 50,000
図書研修費	1,000	0	△ 1,000
寄附金	20,000	0	△ 20,000
管理諸費	1,530,000	465,000	△ 1,065,000
雑費	90,000	50,000	△ 40,000
その他経費計	4,168,000	1,251,000	△ 2,917,000
管理費計	6,869,000	1,587,000	△ 5,282,000
経常費用計	30,890,000	30,359,000	△ 531,000
当期経常増減額	121,000	72,000	△ 49,000
税引前当期一般正味財産増減額	121,000	72,000	△ 49,000
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	50,000	1,000	△ 49,000

議案第5号

役員選任の承認の件

特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブの理事及び監事については、任期満了に伴い別紙のとおり選任し、また相談役については、定款に基づき別紙のとおり選任してよろしいか総会の承認を求めます。

令和8年6月14日提出

認定特定非営利活動法人時ノ寿の森クラブ

理事長 松浦 成夫

役員選任 (案)

特定非営利活動法人名称	特定非営利活動法人 時ノ寿の森クラブ
役員就任期間	令和8年6月14日 ~ 令和10年3月31日

役職名	氏名	備考
理事	松浦 成夫	留任
理事	藤田 寿浩	留任
理事	川端 務夢	留任
理事	松野 弘和	留任
理事	川崎 光敏	留任
理事	柴藤 昌隆	新任
相談役	川口 禎二	新任
監事	清水 國雄	留任
監事	吉田 繁	留任